

生活文化局私学部会計年度任用職員募集要項

項目	内 容
職名および採用予定人数	幼稚園等通報対応専門員 1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>生活文化局私学部私学行政課</p> <p>(東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側)</p>
職務内容	<p>(1) 幼稚園等入所児虐待通報に関する助言・指導・対応等業務</p> <p>(2) その他、特に課長等が指示する業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>(1) 又は(2)のうちいずれかを満たし、(3)に該当するもの</p> <p>(1) 幼稚園教諭免許状を有し、幼稚園で10年以上の勤務及び園長等の役職経験がある者</p> <p>(2) 児童福祉の専門分野に関する知識・経験を有する者</p> <p>(3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者</p>
勤務日数	月5日以内(土日祝日を除く。)
勤務時間	<p>原則8時30分から17時15分まで(1日あたり実働7時間45分)</p> <p>※ その他常勤職員の対応に準じたオフピーク通勤等への協力を依頼する場合あり</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務有(業務の必要上やむを得ない場合)</p>
休憩時間	<p>12時00分から13時00分まで</p> <p>※ 業務の都合により変更をお願いすることがあります。</p>
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>日額 13,000円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日)</p> <p>※ 原則として翌月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険の <u>適用なし</u>

応募方法等	<p>(1) 応募方法 下記 URL の申込フォームから、必要事項を入力し、応募してください。 URL : https://logoform.jp/form/tmgform/1439922</p> <p>※ 申込完了後、LoGo フォームから受付完了メールが送信されます。</p> <p>(2) 応募期限 令和 8 年 2 月 19 日（木曜日）17 時（必着）</p> <p>※ 応募期限後は申込フォームへのアクセスができなくなります。17 時までに申込を完了した場合のみ、応募が有効となります。</p> <p>(3) 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容確認等のため、電話連絡をさせていただく場合があります。電話番号は、日中に連絡の取れる番号を入力してください。 ・応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しませんので予めご了承ください。
選考方法	<p>第一次選考：書類選考 第二次選考：面接選考（第一選考合格者のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合否の結果は、第一次選考は令和 8 年 2 月 24 日（火曜日）頃に、第二次選考は 3 月 4 日（水曜日）頃に、メールで通知します。 ・面接は、令和 8 年 2 月 27 日（金曜日）から 3 月 3 日（火曜日）の期間にオンラインにて実施する予定です。日程につきましては、第一次選考結果通知時に併せてお知らせします。 ・選考経過及び結果に関するお問合せには、一切応じられませんので、予めご了承ください。
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 18 階北側 東京都生活文化局私学部私学振興課管理担当 電話：(直通) 03-5388-3175 問合せ受付時間：平日の 9 時 00 分から 12 時 00 分まで、13 時 00 分から 17 時 45 分まで</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。